

令和 3 年度第 8 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出日：令和 3 年 7 月 2 0 日

担当部・課：産業部農業基盤整備室〔内線 3 5 6 1〕

① 件 名	字の区域を新たに画することについて				
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】</p> <p>ほ場の効率化、高度利用化を図り生産性を向上させるため、宮城県東部地方振興事務所が事業主体となり、平成 2 8 年から牡鹿地区を対象に土地改良事業（農地整備事業）が実施されている。</p> <p>今般、ほ場が大区画に整備されたことに伴い、区画が変更され字界が不明確となる状況となっている。</p> <p>【目的】</p> <p>土地改良事業により従来の区画が変更されたことから、新たに字の区域を設定し、対象農地を編入するもの。</p>				
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】</p> <p>地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条第 1 項 土地改良法（昭和 2 4 年法律第 1 9 5 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕又は〔個別計画との整合性〕】</p> <p>石巻市震災復興基本計画 施策大綱 3 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる 大区分 3 大地とともに生きる （1）被災農林業への再建支援</p>				
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	<p>【ほ場整備事業の経過】</p> <p>平成 2 6 年 1 月 事業採択 令和 2 年 3 月 区画整理工事完了</p> <p>【字界変更の経過】</p> <p>令和 3 年 2 月 換地委員会で検討 令和 3 年 6 月 県から字の区域名称変更申請書受領</p>				
⑤ 主な内容	<p>事業区域内の大谷川浜苗代目ほか 8 の字の一部又は全部の区域を、施行した土地の形状に合わせ字の区域を変更するもの。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>新たな字名</th> <th>左の区域に編入される区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大谷川浜大谷川一番</td> <td>大谷川浜苗代目の一部、大谷川浜大谷川二番の一部、大谷川浜前原の一部、大谷川浜川向の一部、大谷川浜小積道山の一部、大谷川浜金越の一部、大谷川浜下町全部、大谷川浜高田の一部、大谷川浜二重坂の一部</td> </tr> </tbody> </table>	新たな字名	左の区域に編入される区域	大谷川浜大谷川一番	大谷川浜苗代目の一部、大谷川浜大谷川二番の一部、大谷川浜前原の一部、大谷川浜川向の一部、大谷川浜小積道山の一部、大谷川浜金越の一部、大谷川浜下町全部、大谷川浜高田の一部、大谷川浜二重坂の一部
新たな字名	左の区域に編入される区域				
大谷川浜大谷川一番	大谷川浜苗代目の一部、大谷川浜大谷川二番の一部、大谷川浜前原の一部、大谷川浜川向の一部、大谷川浜小積道山の一部、大谷川浜金越の一部、大谷川浜下町全部、大谷川浜高田の一部、大谷川浜二重坂の一部				
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	<p>【影響・効果】</p> <p>ほ場整備後の区画の字界を新たに画することにより、整備区域が明確になる。</p>				
⑦ 他の自治体の政策との比較検討					
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	<p>令和 3 年 9 月 市議会第 3 回定例会に字の区域を新たに画することについて提案 令和 4 年 3 月 換地計画確定予定</p>				
⑨ その他					